

令和4年度 第4回行財政改革推進本部会議要旨

日時：令和4年10月6日（木）

午前10時55分～午前11時27分

会場：庁議室

【報告事項】

1 行政評価（事務事業評価）の評価結果について

業務の見直しによる、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）の効率的・効果的な適正配分を促進し、さらには評価をとおして職員の業務改善に向けた意識改革の醸成を図るため、平成23年度から中止していた事務事業評価を再開した。

令和4年度事務事業評価（対象：令和3年度実施事業）として評価した、255業務の評価結果について報告するもの。

(1) 主な内容

【事務事業評価の対象】

施策を具体的に実現する事務事業として総合計画実施計画に登載されている業務を事務事業評価の対象とする。

ただし、インフラ・ハコモノ整備関係費及び計画策定事業並びに扶助費等、評価結果を将来に反映し難いものを除く。

【評価の方法】

① 担当課評価

成果指標の達成度に応じた「定量評価」と必要性・有効性・効率性の3視点での「定性評価」の総合判定による5段階の自己評価

【S：推進、A：維持、B：改善、C：民間委託、D：縮小】

② 事務局評価

担当課評価の検証、更に新たな視点（市民に及ぼす影響、関連施策の融合性）を加えた6段階の評価を実施

【S：推進、A：維持、B：改善、C：民間委託、D：縮小、E：終了等】

③ ヒアリング

事務局評価が「D：縮小」等の低評価業務、及び担当課評価と事務局評価に乖離がある業務についてヒアリングを実施（対象49業務）

④ 2次評価

上記の(1)から(3)を踏まえ、行財政改革推進本部において全業務を6段階で評価

※令和4年度事務事業評価（対象：令和3年度実施事業）は新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し試行実施

※E判定の「スクラップ業務」は実施

具体的には、下記に判定されたものは評価ランク「E」と整理し、優先的にスクラップ・リセット対象業務に選定。

ア 業務の終期設定が到来したもの

イ 類似業務への統合により業務を終了するもの

【評価一覧】

評価判定		評価結果
S	推進	成果が優秀であり、更なる向上が望めるもの。 需要の増加等に伴い、積極的に推進する必要があるもの。
A	維持	事業規模を維持しつつ継続することが適当なもの。
B	改善	実施方法や実施規模の見直しにより、成果向上・コスト削減に向けた改善が必要なもの。
C	民間委託	全部または一部を民間に委託することで、サービス水準を維持または向上したまま、費用対効果の向上が図られるもの。 ※すでに全部又は一部を民間委託している場合は、この評価判定以外となります。
D	縮小	今後の成果が期待できず、費用対効果の面でも問題があり、事業規模を縮小し、あわせてコストも縮小することが適当なもの。
E	終了・廃止・休止	事業計画期間の終年が到来した。終期設定が必要。 社会経済情勢が変化し、業務の必要性が薄れ、行政が実施する必要などがなくなった。これらの理由により、業務を終了・廃止・休止すべきもの。

【評価結果】

新たに構築した評価方法に基づき、令和4年度に実施した（対象：令和3年度実施事業）評価結果は下記のとおりとなった。

※詳細は別紙「石巻市行政評価（事務事業評価）結果一覧（令和3年度分）」を参照

	S	A	B	C	D	E	計
総務部	0	6	3	0	0	1	10
復興企画部	0	7	11	0	0	0	18
市民生活部	0	10	14	0	0	3	27
保健福祉部	1	42	50	0	1	1	95
産業部	0	21	26	0	0	4	51
建設部	0	6	4	0	0	1	11
教育委員会	0	23	16	0	0	2	41
病院局	0	2	0	0	0	0	2
計	1	117	124	0	1	12	255
割合	0.4%	45.9%	48.6%	0.0%	0.4%	4.7%	100%

(2) 今後の予定

令和4年10月 各課へ評価決定通知

令和4年12月 第4回市議会定例会（報告）

- 令和 5 年 1 月 パブリック・コメントの実施
 - 令和 5 年 2 月 評価結果公表
 - 令和 5 年 4 月 事業担当課による評価表作成（1 次評価）
- ※令和 5 年度事務事業評価の実施

2 債権管理に関する状況について

平成 30 年 3 月に「石巻市債権管理基本方針」を策定しており、本方針に基づき、全庁的に市債権の適正な管理を行い、行政サービスを受ける市民負担の公平性や財源の確保を図るため、債権管理に関する状況について、取りまとめて報告したものを。

(1) 主な内容

令和 3 年度決算に係る収入未済（戻入未済分を除く）のあった 61 債権について、収入未済額、債権管理マニュアル・債権管理台帳の整備状況等の債権管理状況を取りまとめて報告する。

【収入未済額等の状況】 ※（ ）は昨年度

	調定額 (円) A	収入済額 (円) B	不納欠損額 (円) C	不納欠損 (件数)	収入未済額 (円) A-B-C	収入未済 (件数)
現年度	30,175,001,608 (30,096,469,814)	29,370,665,335 (29,245,084,599)	8,041,180 (11,522,443)	85 (96)	796,295,093 (839,862,772)	37,246 (39,594)
滞納繰越	2,643,738,621 (2,463,648,196)	726,772,924 (707,171,563)	183,186,406 (158,360,760)	15,997 (17,702)	1,733,779,291 (1,598,115,873)	91,353 (93,550)
計	32,818,740,229 (32,560,118,010)	30,097,438,259 (29,952,256,162)	191,227,586 (169,883,203)	16,082 (17,798)	2,530,074,384 (2,437,978,645)	128,599 (133,144)

【債権管理マニュアル・債権管理台帳の整備状況】 ※（ ）は昨年度 59 債権の内訳

	マニュアル	台帳
整備されている	22 (20)	48 (38)
R 4 年度整備予定	25 (16)	12 (11)
R 5 年度整備予定	2 (14)	0 (10)
R 6 年度以降整備予定	3 (3)	1 (0)
部分的に整備されている	9 (6)	
計	61 (59)	61 (59)

【滞納債権の縮減に向けた対応】

- ・少額の債権、特に現年度分に係る督促・催告等の早期の対応
- ・収入未済件数が 50 件以上、収入未済額が 50 万円以上の債権について管理マニュアルを整備
- ・各課における債権管理マニュアルの適正な執行
- ・債権管理に関する研修会の実施

- ・ 事務手順等に関する情報の庁内連携の強化

(2) 今後の予定

令和4年11月 債権管理に関する研修の実施

令和5年 8月 令和4年度末の債権管理状況の行財政改革本部への報告

以 上